



発刊日：平成27年9月

発行元：認知症疾患医療センター&認知症相談支援センター

協同で発行しています！

朝晩の涼しさに秋の気配をかすかに感じられる頃となりました。

今回のWITHは、認知症の人の「車の運転」と、「入院」についてとりあげます。

また、裏面には「認知症関係の行事予定」を掲載しています。是非ご覧ください！

認知症が疑われる人の運転について

- ★ 年齢75歳以上が運転免許の更新をされるときには、高齢者講習の受講と講習予備検査（認知機能検査）が義務づけられています。講習予備検査は、「時間の見当識」「手がかり再生」「時計描画」の3種類の検査を行い、認知機能の確認をしています。

検査で「記憶力・判断力が低くなっている人（第1分類）」と判定された方が、認知症の方が行いやすいとされる一時不停止や通行禁止などの違反や交通事故を起こした場合（基準行為といえます）は、公安委員会の認定する専門医の検査を受けるか、認知症の診察ができる医師の診断書を運転免許試験場等に提出していただくことになり、医師の診断を踏まえて公安委員会では自動車運転の可否（免許停止又は免許取消など行政処分）を判断することとなります。

- ★ 認知症が疑われる方が起こす交通事故の一例として
 - ・ 高速道路や一方通行道路の逆走による正面衝突事故
 - ・ 一時停止規制の未認知による交通事故
 - ・ 赤色信号灯火の未認知による交通事故

などがあり、交通死亡事故となる危険性の高い違反をして交通事故を起こしています。

慣れている道路にもかかわらず道に迷ったり、同乗者が“ひやり”とした場合や、知らず知らずのうち自動車の損傷が増えていくような場合は、**運転免許試験場 適性相談係 (Tel052-801-3211)**まで相談してください。

また、運転免許証の返納をお考えの方は、運転免許試験場などで、運転免許証の自主返納手続きを受け付けており、その際、身分証明書として利用できる運転経歴証明書（手数料1,000円）も発行しています。

- ★ **平成27年6月通常国会において道路交通法の改正法が成立しました。**

現在は講習予備検査において第1分類と判定された方のうち基準行為がある場合のみ専門医等の診断書が必要となるものが、基準行為がなくても専門医等の診断書の提出が必要となります。

また、75歳以上の方が自動車を運転中に基準行為を行うと臨時認知機能検査と臨時高齢者講習の受講が義務づけられることとなりました。

この改正道路交通法は、今後2年以内に施行されます。

（文：愛知県警察 運転免許試験場 適性相談係）

問合先及び認知症に関する相談窓口

認知症コールセンター 認知症の症状や介護等に関する様々な相談
◆名古屋市認知症コールセンター ☎052-919-6633

認知症疾患医療センター 専門医療、鑑別診断と治療、急性期対応等に関する相談
◆名鉄病院 ☎052-551-2802 ◆まつかけシニアホスピタル ☎052-352-4165
◆守山荘病院 ☎052-795-3560

認知症の人が入院をすると、混乱や不安を招くことが多くみられます。認知症の人は、記憶力の低下から入院していることを忘れて、入院が必要な理由を理解することも難しくなります。その結果、「家に帰りたい」と発言されることがあります。認知症の人は、環境の変化に適応する力が弱いいため、病院では、安心して入院生活を送ることができる環境を整えることを重要視しています。そのために、“その人を知ること”が大切であると考えます。環境づくりのヒントを得るために、生活リズムや性格、職業や趣味などの情報を入院時に確認しています。また、入院前の生活からの継続性を維持するために、いつも使用している時計や枕などの生活用品や家族・ペットの写真の持参をお願いしています。認知症の人のケアをする看護師一人ひとりも環境の要因となります。そのため、その人を理解し、苦痛の緩和やルート類による拘束を最小限にするなど個々に合わせたケアを病棟全体で統一することが認知症の人の安寧につながります。

認知症の人は入院をすると、せん妄の発症や転倒、認知機能の低下や行動・心理症状の出現、日常生活動作の低下などのリスクがあります。そこで、認知症の人が入院しても、疾患の回復と認知機能や運動機能の悪化がなく、以前の生活に戻れるように支援することが病院の役割であると考えます。そのために、院内では多職種が連携して認知症の人を支えています。

また、退院後に住み慣れた地域で元の生活に戻るためには、病院と地域の連携は不可欠です。情報の共有や退院支援は、認知症の人と家族が地域にスムーズに戻る重要な鍵となります。認知症の人は、自分の身体異常を適切に訴えることができず、怒りや興奮など普段と違う態度で現わすこともあります。退院後は、デイサービスなどでいつもと違う表情や言動はないか、食事や水分量・排泄の状態、日常生活動作などの観察から、異変の早期発見に努め、医療機関への受診を勧めることも地域に求められる役割と考えます。

～認知症関係の行事予定～



◆10月4日(日)13:00～15:00

「はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練」
 (「港区介護フェア」も同時開催)

場所：イオンモール名古屋茶屋／内容：「はいかい高齢者おかえり支援事業」の紹介と認知症に関する基礎知識、声のかけ方などを学んだ後、模擬訓練を行います。元 SKE48 佐藤実絵子さんと一緒に勉強しましょう。やさしく解説します。

問合せ先：港区西部いきいき支援センター Tel052-381-3260

◆10月7日(水)13:30～15:00

講演会「当事者が語る認知症の思い」

場所：守山文化小劇場／内容：39歳でアルツハイマー型認知症と診断された丹野智文氏による講演会。

問合せ先：守山区西部いきいき支援センター Tel052-758-5560

◆10月22日(木)13:30～15:30

講演会と寸劇「家族が認知症になったら」

場所：中村文化小劇場／内容：●第一部 講演「認知症の症状、治療、予防をわかりやすく学ぶ」～音楽療法も体験してみよう～服部優子先生(本町クリニック)の講演 ●第二部 寸劇「家族が認知症になったら」めいらく寸劇グループ。寸劇を通じて普及啓発を行います。

問合せ先：中村保健所保健看護担当 Tel052-481-2218

認知症相談支援センター facebook では認知症イベント情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.facebook.com/ninchishou.soudan>

◆11月14日(土)13:00～16:00

第12回認知症についての市民シンポジウム

場所：千種区役所講堂／内容：「認知症と共に輝く日々をめざして」のテーマで、順天堂大学大学院精神・行動科学教授の新井平伊さんよりご講演いただきます。

問合せ先：千種区役所福祉課 Tel052-753-1839

◆12月4日(金)13:30～15:30

「自分でできる認知症予防～コグニサイズのすすめ～」(仮)

場所：昭和区役所講堂／内容：国立長寿医療研究センターの土井剛彦先生を講師に迎え、体を動かしながら、脳を鍛える認知症予防エクササイズ「コグニサイズ」の講演と実技を行います。

問合せ先：昭和保健所保健予防課 Tel052-735-3961

◆12月10日(木)13:30～15:30

講演「運動で認知症を予防しよう！」ほか

場所：名東文化小劇場／内容：●講演：「運動で認知症を予防しよう！」東海学園大学 健康開発支援センター長 島岡清先生 ●実技指導：体育指導員 安田いづみ 先生

問合せ先：名東保健所保健予防課 Tel052-778-3115

◆12月12日(土)13:30～16:00(開催時間は予定)

【事前申込要】講演会「認知症に備えてみませんか～自分と家族と認知症～」

場所：熱田区役所7階講堂／内容：長谷川嘉哉先生(土岐内科クリニック)による講演会。横川珠姫さん(健康運動指導士)による健康体操指導。事前申し込みのうえ、ぜひお越しください。

問合せ先：熱田区いきいき支援センター Tel052-671-3195